

ののおおの政市

58. 1. 1
No. 376



若水

なにか
はなやいだ
いにおい
なにか
すべてが
あたらしく
ほろろ
はつがまが
ささやいています
シンシユン
シンシユン
シンシユン

市民生活の安定に全力



ことほ
輝かしい新春を寿ぎ、皆様のご健康とご多幸を心からお喜び申し上げます。日ごろの市政に対する深いご理解とご支援に対しまして、衷心より感謝申し上げます。

昨年は国の財政再建の初年度に当たり、国家予算の伸び率が減少されましたが、当市におきましては待望の健康管理センターがオープンしたのをはじめ、農村総合整備モデル事業の着手、上庄小学校舎・除雪車格納庫・地域職業訓練センターなどの建設、三番線や鞆掛・新庄・東中線などの都市計画街路の整備——など市政全般にわたり成果を挙げることができましたことは、誠に喜ばしい次第であります。さらに、各位のご協力と越美北線が第2次廃止対象路線から除外されましたことは、ご同慶にたえません。

本年は、国は第2年次行政改革の実施を計画していますので、地方自治体に及ぼす影響は大きいものがあると考えます。大変に厳しい情勢ではありますが、私は基本構想に基づいて市民生活の安定と福祉の充実を柱として市政を推進する決意があります。施策の推進に当たっては「豊かで安らぎのある地域社会づくり」をモットーとして、産業の発展、交通網の整備、教育文化の振興、克雪対策の促進、企業誘致と若年労働力の定着などを最重点に全力を傾注して、堅実に取り組んでいく所存です。本年も、市政の発展と円滑な運営にご協力を賜りますよう切にお願い致しまして、新年のごあいさつと致します。

市長 川崎 泰彦

住民福祉を基調として



新年明けましておめでとうございます。ここに輝かしい初春を迎え、皆様とともに新春を寿ぎ、ことほ
あわせて皆様の限りないご繁栄をお祝いできますことは誠に喜びにたえません。

昨年は「思いやりと責任の政治」を基本姿勢に中曽根新内閣が発足致しましたが、当面の重大課題は国家財政の再建と行政改革の推進であります。

私たちはこのような動向を的確に判断し、財政の健全化に努めながら地方の時代に順応した市政の推進を図っていかねばなりません。

当市におきましては、皆様方のご理解とご協力をいただき市政各方面にわたり着実な伸展をみておりますが、とりわけ昨年11月には越美北線の存続が決定しましたことは誠に喜ばしい限りです。

本年は市の財政計画も、国と同一基調を保ちながらも地域経済の安定的な発展に資するため、財源の重点的配分と経費支出の効率化を図ることが肝要です。教育文化の振興、福祉保健の向上、産業振興、生活関連事業の整備充実など地域の実情に即した適切な事業を選択し、景気の浮揚にも努め、若者に魅力ある街づくりを図らねばなりません。住民参加を基調とした行政のあり方に努め、市政の発展に最善の努力を傾注することが私たちに課せられた責務であると決意を新たにしております。

市政に対する一層のご理解とご協力をお願い致しますとともに、皆様方のご健康をお祈りして新年のごあいさつと致します。

市議会議長 宮本 弘

あゆみと希望を
あわせて
つなぐ
ことほ

大いに飛躍の年に

市民年賀状

1983年(昭和58年)^{イノシシ}、亥年の始まりです。「1年の計は元旦にあり」といわれます。今年もさらに飛躍の年にしたいものですね。今回は「市民年賀状」ということで4人のみなさんに登場願いました。

本校でも

がんばるワ

菅原 優子さん



吉, 10歳

わたしたちの吉分校は、この春からなくなりません。今、一年生から四年生まで20人いますが、みんな兄弟みたいに仲良しです。オンポロ校舎だけど、いろんな楽しい思い出がいっぱいです。3月までに「お別れ会」を開く予定です。分校がなくなるのはやっぱりさみしいけど、本校の新しい立派な建物で勉強できるのはうれしいです。それに、友達もたくさんつくりたいナ。本校へ行ってがんばって勉強します。

自然と人情を大切に



芹沢 恒吉さん
大和町, 48歳

昨年8月にNHK 大野通信部に赴任した新市民です。大野は自然に恵まれた環境のよい市で、生活しやすいですね。きれいな水と落ち着いた街並みが印象的です。それに、住民も親切で、連帯感も強いように思います。都会で失われたものがたくさん残っているのは素晴らしいことです。四季折々の美しい自然と素朴な人情を生かした観光の開発に力を入れるのが、今後の大野の発展につながるのではないのでしょうか。



25周年迎える ボーイスカウト



富平 和治さん
元町, 49歳

ボーイスカウトのお世話をしています。隊員は小学生から大学生まで約180人います。今年は大野に隊が結成されて25周年。記念式典や県下の友隊との交流キャンプなどを計画しています。これを契機に、さらに活動内容の充実とリーダーの養成に努めたいですね。今の社会は個人主義が徹底していると思います。温かい思いやりのある社会づくりに、少しでも役立てたら…。今年も健康に気をつけて頑張ります。

悔いのない 人生を

齊藤由美子さん



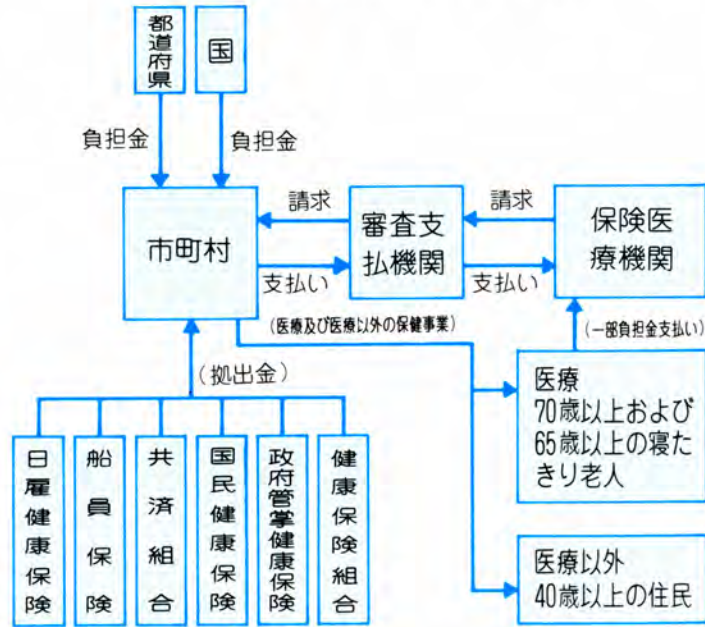
大矢戸, 19歳

成人のつどい実行委員会の副委員長をしています。成人式をみんで盛り上げようと意気込んでいます。晴れの門出ですから、多くの仲間に参加してほしいですね。20歳といても特に変化はないですけど、精神的にも大人にならなくてはいけません。それに選挙権が与えられるわけですが、よく考えて、大野のためになる人に1票を投じたいです。とにかく、悔いのない人生を送りたいです。

ぜひ知ってほしい「老人保健制度」

本格的な高齢化社会を迎え、国民の老後の健康をどのように確保するか、数年にわたり検討されてきました。その結果、これに対応する制度として「老人保健法」が昨年8月の国会で成立。今年の2月1日から、いよいよ施行されることになりました。70歳以上（ねたきりなどの状態の人は65歳以上）のお年寄り、今後すべて老人保健で診療を受けることになります。制度のあらましをご紹介します。

老人保健制度のあらまし



老後の健康保持と医療の確保を図る

老人保健制度は、老後の健康保持と医療の確保を図るため、疾病の予防から治療、機能訓練までの一貫した事業を総合的に行うとともに、その必要な費用を国民が公平に負担することを目的としています。

お年寄りのための「医療事業」と40歳以上の人を対象にした「保健事業」があり、実施主体は市町村です。

医療事業

所得に関係なく、70歳以上（ねたきりなどの状態の人は65歳以上）のお年寄りすべてが対象です。ただし65歳以上～70歳未満でねたきりなどの状態にある人は、市町村長の認定を受けなければなりません。

診療を受ける場合、これまでと違うのは次の点です。

①健康手帳と保険証の提出

今まで「老人医療費受給者証」と「健康保険証」を提出して診療を受けましたが、今後は「健康手帳・医療受給者証」と「健康保険証」を提出します。

②一部負担金の支払い

外来受診の場合、1カ月について400円を月の最初の診療日に支払います。入院の場合は1日につき300円を2カ月間（健康保険の被保険者本人は50日間）支払います。



保健事業

健康な老後を確保するためには、壮年期からの健康管理が大切です。

このため、40歳以上の人を対象に次の事業を行います。

①健康手帳の交付

健康診査の結果を記録するなどして、医療と日常の健康管理に役立

ててもらいます。

②健康教育

健康についての自覚を高め、正しい知識を広めるための保健学級などが開かれます。

③健康相談

健康について相談し、指導・助言を受けることができます。

④健康診査

成人病の早期発見と予防のため、循環器とガンを中心に年1回実施し、これに基づく指導が行われます。

⑤機能訓練

脳卒中などの後遺症で体の不自由な人に対して、機能の維持・回復と日常生活の自立を助けるための訓練指導が行われます。

⑥訪問指導

在宅でねたきりなどの状態にある人に対して、保健婦などが訪問して食事や療養に関する指導が行われます。

いよいよ2月1日からスタート

医療費の支給

一時立て替え払いの場合

老人保健で医療を受ける場合、一部負担金以外の医療費は市町村が支払います。

しかし、次のような場合にかかった医療費は一時本人が立て替えて支払い、あとで市町村に請求することによって払い戻しを受けることになります。

- 1 緊急に診療を受けなければならない場合、近くに保険医療機関がないなどの理由で、それ以外の病院・診療所で受診したとき。
- 2 旅行中など緊急やむをえない事情で「健康手帳・医療受給者証」を提示できなかった場合。
- 3 骨折・脱臼などで柔道整復師の手当を受けたとき。または保険医師の同意を得て、あんま・はり・灸などの治療を受けたとき。
- 4 治療のために必要なコルセットなどの治療用具を購入したとき。
- 5 基準看護でない病院へ入院していて、症状が特に重い場合または絶対安静が必要な場合で、医師や看護婦の常時監視が必要であるため、付き添い看護人を雇ったときの費用。
- 6 入院または転院の場合、病気が重くて歩行ができないため自動車を利用し、その運賃を支払ったときの費用。



明るい笑顔は健康から

「ねたきりなどの状態の人、 認定の届け出が必要です

65歳以上～70歳未満の「ねたきりなどの状態の人」は老人保健の医療対象になります。ねたきりなどの状態とは次のような障害を持ち、市町村長の認定を受けた人をさします。

- 1 両眼の視力の和が0.08以下のもの
- 2 両耳の聴力損失が80デシベル以上のもの
- 3 平衡機能に著しい障害を有するもの
- 4 咀嚼の機能を欠くもの
- 5 音声または言語機能に著しい障害を有するもの
- 6 両上肢の親指及び人さし指または中指を欠くもの
- 7 両上肢の親指及び人さし指または中指の機能に著しい障害を有するもの
- 8 一上肢の機能に著しい障害を有するもの
- 9 一上肢のすべての指を欠くもの
- 10 一上肢のすべての指の機能に著しい障害を有するもの
- 11 両下肢のすべての指を欠くもの
- 12 一下肢の機能に著しい障害を有

するもの

- 13 一下肢を足関節以上で欠くもの
- 14 体幹の機能に歩くことができない程度の障害を有するもの
- 15 前各号に掲げるもののほか、身体の機能の障害または長期にわたる安静を必要とする病状が前各号と同程度以上と認められる状態であって、日常生活が著しい制限を受けるか、または日常生活に著しい制限を加えることを必要とする程度のもの
- 16 精神の障害であって、前各号と同程度以上と認められる程度のもの
- 17 身体の機能の障害もしくは病状または精神の障害が重複する場合であって、その状態が前各号と同程度以上と認められるもの

該当すると思われる人は、障害の状態を明らかにするための国民年金証書あるいは障害年金証書、または医師の診断書と健康保険証を提出して認定を受けます。

詳しいことは保健センター（5-7333）までお問い合わせください。

健康メモ

今年も健康第一に

保健センター 野田保健婦

新年おめでとうございます。「今年も健康で…」とは、みなさん共通の願いでしょう。健康づくりの拠点である保健センターのスタッフ一同今年も頑張りますので「健康メモ」のご愛読をよろしくお祈りします。

今回は「習慣性便秘」について、お話しします。

普通、食べ物を食べてから4～6時間ぐらいで大腸の入り口に到達します。それから、図のように通過してS字結腸で12～24時間ぐらいとどまり、水分がほどよく吸収されるといわれています。

そして直腸に達すると便意をもよおして排便されるわけです。

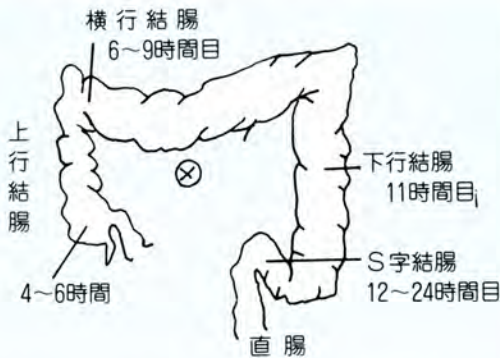
しかし、直腸の排便反射が鈍り、いくらたまっても便意が起きなかったり、便意があつても便が固くてなかなか出ないのがいわゆる便秘です。つまり、排便の我慢を度重ね規則正しくトイレに行かなかつたり、水分の不足や食事の偏りや運動不足などが便秘を引き起こすのです。

便秘になると肌が荒れたり、食欲がなくなつたりしますし、腐敗したもののガスがおなかにたまっているのですから、決して健康な状態とはいえません。



便秘になると肌が荒れたり、食欲がなくなつたりしますし、腐敗したもののガスがおなかにたまっているのですから、決して健康な状態とはいえません。

便秘になると肌が荒れたり、食欲がなくなつたりしますし、腐敗したもののガスがおなかにたまっているのですから、決して健康な状態とはいえません。



⑤8 奥越合同庁舎

城町にあった洋館風木造建築の大野地方事務所は、昭和45年に大野警察署、大野土木事務所、県立大野工業高校のある友江の現在地に移転し、奥越合同庁舎と呼ばれるようになりました。

1階には県税事務所と別棟に奥越農業技術研修館があります。2階には奥越耕地事務所、奥越農業改良普及事務所などがあり、3階

には大野林業事務所があります。

以前の役所と違う点は、福祉事務所が市へ移管されたことです。

県税は県総務部税務課、農業改良普及は農林水産部総合農政課、耕地は耕地課と農地整備課、林業は林務課と森林保全課の出先機関となっています。ここは通称「合庁」と呼んでおり、約110人が勤務しています。

役所といえば固苦しく縁遠い印象をもちますが、たとえば農業技術研修館では市農務課と連携を密にして、農業指導や生活改善のために土壌作物栄養測定診断や衣食住の生活向上のための講習会を生活改善グループを対象に行い、加工品・衣類・杉の用材の展示、みそづくりなど、幅広く生活に密着した活動をしていることも知らされました。1階のロビーには、相談に来たグループや図面や書類を抱えた人が、忙しそうに行き交っていました。(T生)



マッサージが効果的

そこで次のように努力してみませんか。

まず、朝、床の中でかるくひざを立て、握りこぶしでへそからおなか全体に「の」の字を書くようにマッサージします。固いところやS字結腸のところは力を入れて押してください。腹式呼吸もよいでしょう。

起床は今までより10～20分早くして、便意があってもなくてもトイレで落ち着いて(5～10分間)頑張る習慣にしましょう。この習慣づけが基本です。そのほか、冷たい水や牛乳を飲むのも腸の働きを活発にするでしょう。

最近加工食品が多くなって、繊維質の物を食べなくなったといわれます。繊維のある食べ物(玄米・黒パン・豆類・芋類・きのこ・野菜・果物・海藻など)をバランスよく食べるようにも気をつけてください。

頭で食べ頭で出して、快食・快便に心掛けましょう。



成人式は15日

新成人のみなさんを祝福し励ます成人式は、15日(土)午前9時から市民会館で行われます。

華美にならない服装で、ぜひ出席してください。

〈日程〉9～10時受付 10～11時式典 11～12時30分記念講演(高石ともや氏) 12時40分～15時成人のつどい

年賀はがきコンクール

大野公民館では、恒例の年賀はがきデザインコンクールの作品を次のとおり募集しています。

〈応募資格〉大野市民

〈作品規格〉今年の年賀はがきで、自作または市内の人から受け取ったもの。(印刷所で印刷したもの、プロの作品は除く)

市外の人から受け取ったものは参考作品となります。

〈部門〉小・中学生と一般(高校生を含む)の3部門

〈募集期間〉1月5日(水)～17日(月)

〈提出先〉大野公民館(6-2828)

償却資産の申告

今月31日までに

償却資産の所有者は、毎年1月1日現在で市長に申告することになっています。

今月31日(月)までに申告書を市役所税務課固定資産税係(6-1111内線285)へ提出してください。

償却資産とは、土地・家屋以外の事業用資産です。構築物、機械装置車両運搬具、器具・工具・備品などで、自動車税や軽自動車税のかかっているものや商売で扱っている商品は含まれません。

前年と異動がない場合でも、必ず申告してください。

財形進学融資

雇用促進事業団では、勤労者本人またはその子弟が高等学校・大学などに進学するために必要な資金の貸し付けを行っています。

〈貸付対象〉直接融資……勤労者で

スマイル

「初夢」
シカとチョウの夢を見た
——イノシシ

財形貯蓄をしていること
転貸融資……事業主で財形貯蓄制度を導入していること(事業主から転貸を受けられるのは、財形貯蓄をしている人)
〈貸し付けする資金〉入学金・授業料・施設設備費・受験料など進学に必要な資金

〈貸付額〉財形貯蓄残高の3倍までで、限度額は10万円以上300万円まで

〈貸付条件〉5年以内の元利均等割賦返済。年利9.63%(金融情勢に応じて変更)

〈受付期限〉3月31日(木)

詳しいことは、近くの財形進学融資業務取扱金融機関の窓口へお問い合わせください。

家庭児童相談にどうぞ



子供の性格やしつけなどについて悩みがあったり、疑問を持っている方はありませんか。

家庭児童相談員がいろいろな相談

に応じ、適切な指導と助言を行います。場所は市役所福祉事務所内(6-1111内線397)で、日時は月～土曜日の午前9時～午後5時(土曜日は正午)です。

祝日と日曜日は休みます。特に第1・3火曜日(午前10時～午後3時)は、県中央児童相談所の児童福祉司が専門的な立場から相談に応じています。

市議会議員選挙

投票日は2月13日

今回から公営ポスター掲示場を設置

2月20日に任期満了となる「大野市議会議員選挙」の日程が決まりました。

立候補予定者説明会は、1月13日(木)午後1時30分から市役所大会議室で開かれます。選挙期日の告示は2月3日(木)で、投票日は13日(日)です。

今度の選挙から「公営ポスター掲示場」が設けられることになりました。家屋や電柱など、掲示場以外の場所へポスターを張ることは禁止されますので、ご注意ください。

選挙の詳しい内容は次号でお知らせします。

今月の納税

市・県民税 第4期分
国民健康保険税 第4期分
31日までに納めてください。

市民カレンダー

1月10日～1月24日

10月	税務・経理相談	10.00～16.00	商工会議所	行政相談	13.00～15.00	上庄公民館
11火	鏡開き 献血 交通事故相談 スキー指導者講習会	10.00～15.00 10.00～15.00 9.30～16.00	スカイモール 市役所 六呂師スキー場	育児相談 法律相談	13.30～15.00 13.00～16.00	保健センター 商工会議所
12水	スキー指導者講習会	9.30～16.00	六呂師スキー場	農業委員選挙人名簿 登載申請を忘れずに 毎年1月1日現在で「農業委員会 選挙人名簿」を調整することになっ ています。 区長さんを通じて登載申請書をお 届けしますので、該当する人は用紙 に記入の上、1月8日(土)までに 区長さんへ出してください。 問い合わせは市農業委員会事務局 (市役所農務課内6-1111内線271) へどうぞ。		
13木	金融相談	13.00～16.00	商工会議所			
14金	健康体操教室	13.00～15.00	保健センター			
15土	成人の日 成人式	9.00～15.00	市民会館			
16日	家庭の日 ガソリンスタンド当番		坪田石油株			
17月	経営相談	13.00～16.00	商工会議所			
18火	社会保険年金相談 1歳半児検診	10.00～15.00 13.00～14.00	織物工業組合 保健センター			
19水						
20木	交通事故相談 3歳児検診	10.00～15.00 13.00～14.30	市役所 保健所	労務相談 行政相談	13.00～16.00 13.00～15.00	商工会議所 富田公民館
21金	大寒			表紙の紹介 今月号の表紙にご協力いただきま したのは、右側が石本さおりさん、 中央が松原洋子さん、左側が松原千 鶴子さんです。ありがとうございました。		
22土						
23日	ガソリンスタンド当番		大野丸善給油所			
24月	愛育会検診	13.30～14.30	阪谷公民館			

発行 福井県大野市

編集

秘書広報課(電話

⑥1111)

印刷

機松浦印刷

言うもはばかるほど、見通しの立ちにくい年のようだ▼中曾根新首相は活動の内閣、仕事をする内閣をつくったと言っている。なるほど、口先ばかりで仕事をしないのでは困りものだ。われわれも不況を嘆く前に、苦しみに堪えながら一つ一つ仕事をしていかなばならない。仕事をすることによってのみ徐々に解決への道が開かれていく▼市長の年頭の辞に、市民生活の安定、福祉の充実、教育文化の向上、産業の発展、道路の整備等、各方面にわたって重点課題を取り上げ、苦しい財政圧迫の中で、一つ一つ仕事をしたいと力強く述べられている。市民も市長の意を体して努力すべきであることは言うまでもない▼最近の市報に、毎号のように市民運動の記事が出ていて頼もしい限りだ。省エネ対策、貯蓄推進運動、洗剤対策、越美北線を守る運動、ゴミ対策、文化活動、体力づくり活動等、市民運動の芽は着実に伸びている。どうか、これらの運動が一時的に終わることなく、さらに幅広く活発に盛りあがるよう祈りたい▼お正月は何となく心あたたまり楽しいものだ。神仏にお参りし、おとそを祝い、一家団らん、一年の計を語るのも意義深い▼お互い健康第一、家庭の和、市民の和を祈ろう。心置きなく働くには、この和こそ大切な活動源なのだ。

(N生)



明けましておめでとう
 ございます。激
 動の年が暮れ、また
 新しい激動の年を迎
 える。おめでと